

前期基本計画(案)



重点目標 1

魅力あふれる拠点の創造と 交通体系の確保

- 1 機能的で魅力あるコンパクトタウンの形成
 - 1 賑わいと回遊性のある中心市街地づくり
 - 2 文教ガーデンシティの創生
 - 3 地域振興拠点の整備
 - 4 公共施設の最適化と機能強化

- 2 まちの骨格となる総合的な交通環境の創出
 - 1 交流を支える道路ネットワークの整備
 - 2 持続可能な公共交通網の実現

政策 1 機能的で魅力あるコンパクトタウンの形成

施策

1 賑わいと回遊性のある中心市街地づくり

〈目指す姿〉

修善寺駅から徒歩圏内に誰もが快適に利用できる都市機能が整い、買い物客や観光客がたびたび訪れてみたくなるような、歩いて楽しい魅力的な街並みが形成されているとともに、たくさんの人たちが行き交い、交流を深める場として、活気と賑わいのある中心市街地となっています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
中心市街地での新規創業者（起業者）数	修善寺駅周辺で新たに起業・創業を開始した事業者の累計数	—	5 件
修善寺駅の乗降者数	修善寺駅の年間乗降者数	178 万人	200 万人
修善寺駅周辺の歩行者空間整備数	修善寺駅周辺の歩行者空間整備（歩道の整備やフラット化など）箇所数	—	2 ヶ所

〈取組みの方向〉

- (1) 修善寺駅周辺がかつての繁栄を取り戻し、本市の玄関口、また、中心市街地として、市民や来訪者の賑わいや交流を創出する本市の中心的な拠点となるよう、個性的なショップの誘致や歩いて楽しい街並みの形成など、人々が集まる魅力的な街かどの創生に、行政・市民・地域・企業等が一体となって取り組めます。
- (2) 誰もが安全・安心・快適に回遊できる歩行環境の整備を推進するとともに、市民の交流・憩いの場の創出や本市の玄関口にふさわしい良好な景観の形成など、歩いて楽しい魅力ある拠点づくりを進めます。
- (3) 中心市街地を賑わいと魅力ある快適な住空間とするため、都市機能の集積や充実を図るとともに、公共公益施設等への移動円滑化に向けた施設整備を行い、拠点性の向上を図ります。
- (4) 広域幹線道路の利用促進や主要幹線道路の整備促進など中心市街地周辺の交通円滑化・渋滞解消を進めるとともに、快適で利便性の高い交通結節点としての機能を強化します。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	魅力あふれる街かどの創 生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き店舗等の有効活用の促進 ・ 各種創業支援策による個性的な商業地づくり ・ イベント等による拠点広場の活用促進 ・ 商業者、商店街、関係団体との連携強化
②	安全安心な歩行環境の整 備と魅力スポットの創造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修善寺駅周辺の歩道・街路樹・案内表示の整備 ・ 交通安全施設の設置 ・ 市民の交流、憩いの場の整備
③	都市機能の充実と移動円 滑化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の再配置 ・ 周辺道路の歩道整備、バリアフリー化 ・ 通学路を中心とした歩行者の安全確保
④	安全で快適な道路空間の 創生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通渋滞の緩和に向けた迂回ルートの整備 ・ 修善寺駅周辺交差点の改良や道路の拡幅整備 ・ 修善寺道路・天城北道路の整備、利用促進

2 文教ガーデンシティの創生

〈目指す姿〉

緑豊かな環境の中に教育施設や保育施設が整備され、自然体験、語らい広場など、地域との交流が活発な教育・文化の香りが漂う、防災機能を備えた質の高い優良な田園住宅地が整備されています。また、それが本市のブランドや住みよさを象徴するシンボルとなっています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
新たな市街地の整備数	新中学校周辺の市街地整備箇所数	—	1ヶ所
魅力ある新中学校の建設	学校再編計画に基づく新中学校の設置	—	開校

〈取組みの方向〉

- (1) 「伊豆市型コンパクトタウン&ネットワーク構想」の主要事業として、再編中学校の新設を核に、こども園や公園等を一体的に整備することで、緑あふれる魅力ある教育環境を創出するとともに、近隣エリアに自然と文化が調和した潤いのある住宅地を創造する「文教ガーデンシティ」の実現に取り組む、「住みよい伊豆」の象徴となるような市街地の形成を進めます。
- (2) 静岡県が進める「内陸のフロンティアを拓く取組」等を活用し、防災・減災機能の強化と潤いやゆとりある暮らし空間の実現を両立させた地域づくりを進めます
- (3) 地域との関わりの中で、確かな学力や豊かな人間性を育むことができるよう家庭・地域・学校が一体となった特色ある教育環境の実現に取り組めます。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	新中学校の建設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校再編計画に基づく再編中学校の開設 ・ 知・徳・体のバランス良い成長ができる教育環境の整備 ・ 安心安全な通学環境の確保
②	周辺環境と調和した市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地の確保と公園整備 ・ 景観への配慮による潤いのある住環境の創出
③	特色ある教育環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交流室等の整備 ・ 地域の独自性を生かした特色ある活動の促進

3 地域振興拠点の整備

〈目指す姿〉

土肥、天城、中伊豆地区の集落拠点に日常生活に欠かせない生活基盤の整備が進められ、若者やお年寄りなど、多世代の人たちが地域で元気に活躍しています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
地域振興拠点数	地域振興拠点の整備エリア数	—	4 エリア
「まちの居場所」整備数	多様な世代が利用できる交流空間の整備箇所数	—	6 ヶ所
地域づくり協議会数	地域づくり協議会の設立数	2 団体	8 団体

〈取組みの方向〉

- (1) 土肥、天城、中伊豆地区において、地域の自然的・社会的特性を踏まえた拠点性の高いエリアへの拠点化の促進を図り、地域振興拠点の形成を推進します。
- (2) 地域コミュニティが希薄化する中で、地域振興拠点へ身近な商業施設や交流施設等の日常生活機能を集約するとともに、交通結節機能の整備を行うことで、市街地中心部や周辺集落とのネットワークを強化し、多世代交流の促進と地域の賑わいを創生します。
- (3) 公共施設の適正配置や地域振興拠点への機能集約を進めるとともに、未利用施設等の有効活用等により、地域住民が気軽に利用できる交流や憩いの場の創出に取り組めます。
- (4) 天城北道路のインターチェンジ周辺には、その交通利便性を生かし、防災機能を併せ持つ、地域資源の発信の場や観光客の滞留の場などの地域振興に寄与する観光交流・商業集積機能の形成を推進します。
- (5) 各地域の魅力を高め、持続性あるまちづくりを進めるため、ふるさとへの深い誇りと愛情を醸成しながら、地域独自のまちづくりを支援し、活動の輪を広げます。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	地域振興拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点化の促進と拠点施設の整備 ・交通結節機能の整備 ・公共施設の再配置と有効活用
②	交流と賑わいの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流の促進と交流施設の整備 ・公園、広場の整備
③	天城北道路インター周辺整備	<ul style="list-style-type: none"> ・インター周辺への企業誘致 ・内陸フロンティア推進区域における事業推進 ・商業集積機能や観光交流拠点の整備
④	地域独自の特色あるまちづくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり協議会の活動支援

4 公共施設の最適化と機能強化

〈目指す姿〉

公共施設が、市民ニーズや行政需要に応じた量・質等の最適化や、地域振興拠点等への機能集約が図られているとともに、地域の実情に合わせた多目的かつ多機能な利活用が進められ、地域の賑わいや市民の活発な活動の拠点となっています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
公共施設の延べ床面積	市が管理する公共施設の延床面積	186,543 m ²	150,000 m ²
公共施設の新たな利活用数	統廃合等により未利用となった公共施設の新たな利活用延べ件数	—	3 件
社会体育施設数	運動施設再編計画による施設の再編・廃止	17 施設	11 施設

〈取組みの方向〉

- (1) 人口減少等による公共施設の利用需要の変化や、老朽化による維持・補修経費の増加を踏まえ、施設の老朽度・重要度を考慮した上で、長寿命化と質の向上を図るとともに、さまざまな角度から知恵と工夫、覚悟をもって、施設の廃止や用途・機能の見直し、再配置、規模縮減を計画的に進め、次世代の財政負担軽減に努めます。
- (2) 公共施設の適正配置や地域振興拠点等への機能集約を進めるとともに、未利用施設等の有効活用により、地域住民が気軽に利用できる交流や憩いの場の創出に取り組めます。
- (3) 社会教育・体育施設、観光施設等の利便性向上や避難地としての利用に向けた計画的な改修や整備を進めるとともに、民間委託や市民協働事業などによる効率的な管理運営を推進します。
- (4) 未利用財産の売却や利活用を推進するとともに、将来にわたり維持すべき施設における借地の解消を進め、経常コストとなっている借地料の軽減を図ります。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	公共施設の最適化	<ul style="list-style-type: none">・ 公共施設総合管理計画の策定・ 公共施設の総量抑制と多機能化
②	公共施設の適正管理	<ul style="list-style-type: none">・ 施設の長寿命化と安全対策の実施・ 計画的な施設の改修、整備・ 効率的な管理運営体制の構築
③	未利用財産の処分と借地の解消	<ul style="list-style-type: none">・ 未利用財産の売却や企業誘致等による利活用・ 借地購入等による借地料の軽減

政策2 まちの骨格となる総合的な交通環境の創出

施策

1 交流を支える道路ネットワークの整備

〈目指す姿〉

伊豆縦貫道天城北道路や基幹道路等の整備により、人や物の流れが強化され、市民生活や観光をはじめとする産業活動が活発に展開されています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
道路・公共交通の整備に対する住民満足度	道路や公共交通の整備に不満を持っていない市民の割合	48.1%	60.0%
修善寺駅周辺の歩行者空間整備数	修善寺駅周辺の歩行者空間整備(歩道の整備やフラット化など)箇所数	—	2ヶ所
修善寺道路の利用台数	修善寺道路の年間利用総数	350万台	400万台

〈取組みの方向〉

- (1) 広域都市間や拠点間の連絡・連携の強化を図るため、それぞれの幹線道路の役割や機能に応じた適切な整備と維持・管理を推進し、生活や交流、産業を支える機能性・利便性の高い道路交通体系の実現を図ります。
- (2) 歩行者や自転車、自動車が安全に利用できるよう、歩行空間の確保に努めるなど、安全で快適な人にやさしい交通環境の整備を推進します。
- (3) 広域幹線道路の利用促進や主要幹線道路の整備促進など中心市街地周辺の交通円滑化や渋滞の解消を進めます。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	市民生活と産業活動を支える幹線道路の整備促進	・伊豆縦貫自動車道天城北道路、国道、県道の整備促進 ・修善寺道路及び伊豆中央道の無料化促進 ・伊豆縦貫自動車道(天城湯ヶ島～河津)の早期整備促進
②	道路環境の向上と機能保全	・市内基幹道路の整備と生活道路の維持補修 ・御幸橋の架け替え、橋梁の長寿命化と耐震化の推進 ・交通安全施設整備の推進
③	安全で快適な道路空間の創生	・交通渋滞の緩和に向けた迂回ルートの整備 ・修善寺駅周辺交差点の改良や道路の拡幅整備

2 持続可能な公共交通網の実現

〈目指す姿〉

総合的な交通体系の構築により、公共交通や自動車、自転車などのあらゆる交通手段が相互に連携した、円滑で利便性が高く、安全で人にも環境にもやさしい、誰もが利用しやすい交通環境が確保されています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
いきいきパスの利用者数	高齢者バス利用助成制度(いきいきバス)の年間利用者数	206 人	300 人
バス停やバス待ちスペースの整備数	バス停やバス待ちスペースの整備延べ箇所数	—	5 ケ所

〈取組みの方向〉

- (1) 少子高齢化の進行に備え、公共交通機関の維持に努めるとともに、既存の公共交通体系を見直し、住民ニーズや地域特性を踏まえた効率的かつ持続可能な公共交通体系の構築を推進します。
- (2) 快適なバス待ち環境の整備と幅広い世代へのバス利用促進策を講じることにより、公共交通の利用促進を図ります。
- (3) 海上交通の玄関口である土肥港の安定利用や来訪者の交流、市民の憩いの場として活用できるよう港湾整備を推進するとともに、玄関口としてふさわしい環境整備を図ります。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	効率的かつ持続可能な公共交通体系の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通網形成計画の策定 ・地域特性に応じた交通ネットワークシステムの形成 ・地域振興拠点における交通結節機能の整備
②	公共交通の維持と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・不採算バス路線に対する支援 ・小中高生の通学費補助 ・高齢者バス利用助成などの公共交通利用促進策の実施 ・快適なバス待ち環境の整備 ・土肥フェリーターミナル周辺の環境整備

重点目標 2

安全で心地よい生活環境の創出

1 生涯健康の創造

- 1 健康づくりの推進
- 2 地域医療・救急体制の確保
- 3 支え合う福祉社会の実現

2 心地よい環境づくり

- 1 都市計画の見直しと心地よい居住環境の創出
- 2 豊かな自然環境の保全
- 3 魅力ある景観の形成
- 4 安心安全な生活環境の整備
- 5 地域防災・防犯体制の強化

政策 1 生涯健康の創造

施策

1 健康づくりの推進

〈目指す姿〉

市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と習慣を身につけ、自発的に健康づくりに取り組むことにより、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して心豊かに元気に活躍できる社会が実現しています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
お達者度	65 歳から元気で自立して暮らせる期間（静岡県健康福祉部による算出数値）	男性：17.13 年 女性：20.99 年 (H24 年度)	男性：17.50 年 女性：21.50 年
メタボ該当者割合	特定健診におけるメタボリックシンドローム該当者の割合（静岡県全体を 100 とした場合の割合）	男性：108.3 女性：118.7 (H25 年度)	100（基準値） 以下

〈取組みの方向〉

- (1) 各種健康診査などを通じた生活習慣病の発症予防とともに、合併症や症状の進展などの重症化予防対策を推進します。
- (2) 市民一人ひとりが自ら健康寿命の延伸に向けた取組みができるよう、健康づくりの充実を図ります。
- (3) 食べる喜び、話す楽しみを保つため、口腔機能の維持・向上を図るとともに、歯の喪失防止に向けたむし歯や歯周病等の歯科疾患対策を進めます。
- (4) 市民への周知啓発を図るなど、各種予防接種の推進及び感染症対策の充実を図ります。
- (5) 市民一人ひとりが「こころ」の健康づくりを意識し、悩み苦しむ人を孤立させず、家族・地域全体で支えるよう努めます。
- (6) 市民の健康増進や交流の機会としての生涯スポーツ活動を推進します。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	生活習慣病（がん・糖尿病等）の発症予防・重症化予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診・がん検診の受診率向上 ・ 保健指導・健康教育の実施 ・ 関係機関（医療機関、協会けんぽ、JA）等との連携・協力 ・ 食育・禁煙の推進
②	高齢者の健康づくりの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防教室等の充実 ・ 高齢者の外出支援や生きがいつくりの促進 ・ 自主的な介護予防活動への支援及びボランティアの育成
③	むし歯・歯周病予防と口腔機能の維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児・小中学生のむし歯予防と成人期における歯周病予防 ・ 思春期からの歯科口腔健診と高齢者の口腔ケア
④	予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもや高齢者等の予防接種の推進 ・ 感染症対策の推進
⑤	こころの健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自殺予防に向けた普及啓発の推進 ・ 相談体制の整備
⑥	生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ニーズに対応したスポーツ教室、スポーツイベントの開催と参加促進 ・ 関係機関との連携・協力

2 地域医療・救急体制の確保

〈目指す姿〉

地域の医療体制が、市民の多様な医療ニーズに対応し、症状や緊急性に応じた適切な医療サービスを受けることができます。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
市内の医療機関数	市内の病院・一般診療所の総数	22	現状維持

〈取組みの方向〉

- (1) 医師の確保や医療機器整備を支援するとともに、国や県、医師会等と連携し、地域医療の強化を図ります。
- (2) 市民が日常的に身近な医療機関を通して疾病予防や健康相談などができるよう、かかりつけ医制度を推進します。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	救急医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅当番医制の充実 ・夜間救急医療の診療機能向上
②	地域医療体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保と医療機器整備の支援 ・訪問診療や訪問看護の体制整備 ・在宅療養支援体制の整備
③	かかりつけ医制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医制度の普及・啓発

3 支え合う福祉社会の実現

〈目指す姿〉

お互いに支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち、自立し安心して充実した生活を送っています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
高齢者への福祉サービスに対する住民満足度	高齢者への福祉サービスに不満を持っていない市民の割合	73.8%	85.0%
ボランティア登録者数	社会福祉協議会のボランティア登録者数	565 人	620 人
「まちの居場所」整備数	多様な世代が利用できる交流空間の整備箇所数	—	6ヶ所

〈取組みの方向〉

- (1) 高齢者や障がい者を含め、地域の誰もが安心してくらするようになるため、地域住民や福祉関係者が連携協力し、地域の実情に応じた福祉活動が展開できるネットワークの形成に努めます。
- (2) 身近な地域において地域の住民が自由に集まれる場所、くつろげる場所の拡充を図り、交流により生きる意欲や絆が生まれ、助け合いへ発展する「まちの居場所」の整備を推進します。
- (3) 働きたい障がい者の就労や雇用を促進し、障がい者の社会参加を推進します。
- (4) 気軽に相談できる窓口を提供するとともに、地域における見守りや助け合い活動を推進します。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	地域包括ケアシステムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターの機能強化 ・ 在宅医療と介護連携の推進 ・ 認知症施策の推進 ・ 社会福祉協議会の地域活動への支援の充実 ・ 地域や民間事業者等による見守り活動の推進
②	地域支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活支援事業の推進 ・ 多世代交流の促進と交流施設の整備 ・ 元気な高齢者等が生活支援の担い手として活躍できる体制の整備・強化
③	障がいのある人への支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのある人への在宅生活を支援するネットワークの構築 ・ 障がいのある人への「働く支援」の推進
④	地域生活相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気軽に相談できる環境の整備 ・ 各種相談窓口や関係機関との連携強化

政策2 心地よい環境づくり

施策

1 都市計画の見直しと心地よい居住環境の創出

〈目指す姿〉

地域の特性に合わせた最適な土地利用が進み、まちの魅力と活力が増す中、自然や周辺環境と調和した、安全で快適な居住環境が確保されています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
駅周辺への住宅立地件数	修善寺駅・牧之郷駅から約 1km 圏内への住宅立地延べ件数	—	20 件
空き地活用による身近な公園広場の整備数	空き地や公共施設等を活用した公園・広場の整備延べ箇所数	—	2 件
景観重点地区数	景観重点地区として指定した地区数	—	4 地区
移住件数	ワンストップ窓口を通じた 5 年間の移住件数	—	25 件

〈取組みの方向〉

- (1) 市域の一体的かつ総合的なまちづくりを推進するため、都市計画区域を見直すとともに、中心市街地・地域振興拠点への都市機能・日常生活機能の集約化や歩いて楽しい拠点の形成、また、それらを結ぶ総合交通体系の強化など、誰もが住み慣れた地域でいつまでも、いきいきと心豊かに暮らし続けられるよう、本市独自の都市形態である「伊豆市型コンパクトタウン&ネットワーク」の構築に取り組めます。
- (2) 豊かな自然や周辺環境と調和し、地域の景観資源を生かしたまちづくりを進めるとともに、本市の魅力の向上や心地よい居住環境の創出に努め、移住・定住を促進します。
- (3) 地域の資源である空き家・空き店舗・空き地等を積極的に有効活用することで、移住・定住の促進、創業支援や雇用創出に結びつけ、まちの賑わいづくりや良好な住環境整備を推進します。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	都市計画区域の再編	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田方広域都市計画区域からの分離と区域区分見直し ・ 市全域への都市計画区域の拡大
②	心地よい居住環境の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な居住環境づくりに向けた計画的かつ健全な土地利用の誘導 ・ 水やみどりを生かした広場や緑地等の機能的配置 ・ 景観形成への取組み
③	移住・定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住受入に向けたワンストップ対応窓口の充実・強化 ・ 住宅取得補助や家賃補助等の若者定住促進 ・ 空き家・空き店舗を活用した定住・創業支援 ・ 国の「移住・交流情報ガーデン」や県の「移住相談センター」との連携による情報発信の強化

2 豊かな自然環境の保全

〈目指す姿〉

森林や里山の保全や水資源の確保など、市民が身近に自然と親しめる良好な水と緑の環境が創出され、自然との共生という価値観を共有しながら、自然がより豊かなものになっています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
市有林森林施業面積	市有林における森林施業延べ面積	200ha	700ha
有害鳥獣の年間捕獲数	市内における有害鳥獣の（シカ・イノシシ）年間捕獲頭数	シカ 554 頭 イノシシ 317 頭	シカ 700 頭 イノシシ 300 頭

〈取組みの方向〉

- (1) 富士箱根伊豆国立公園をはじめとする山並に広がる森林等を自然環境保全ゾーンとして位置づけ、水源涵養や災害防止機能の維持、生活環境保全機能等の重要な機能を有する重要な自然資源として保全します。
- (2) 集落地周辺の田畑や中山間地に見られるワサビ田などの優良農地や集落地の背後に広がる里山等を適切に維持・管理し、地域性を生かした農業生産の場・観光交流の場として、保全・活用します。
- (3) 狩野川や山川などの豊かな水の流れの確保と森林の保水力を維持するとともに、市民に親しまれる水辺環境の形成を図ります。また、日本一のワサビを育む清らかな水の価値を見つめなおし、保全と利活用を進めます。
- (4) 駿河湾に面する海岸線の保全と海辺の自然に親しむことができる環境の形成を図ります。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	森林・里山整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集約化プランによる効率的な森林整備の推進 ・ 竹林の皆伐・間伐費用の助成 ・ 景観計画・景観条例による斜面緑地の保全 ・ 特定用途制限地域による田園環境の保全
②	有害鳥獣対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲と防護両面からの対策実施 ・ イズシカ問屋（食肉加工センター）の活用促進
③	自然環境の保全啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和の森会館（天城ビジターセンター）を核とした保全普及活動 ・ 遊歩道や散策道等の整備 ・ ボランティアガイドの育成
④	快適な水辺環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川機能の保全 ・ 水質の保全と海岸美化の推進 ・ 水辺に親しめる空間の創出

3 魅力ある景観の形成

〈目指す姿〉

豊かな自然や歴史・文化など人々の営みを背景とした本市ならではの景観づくりが市民、事業者、行政一体となって取組まれ、地域の個性や魅力が増進しています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
景観重点地区数	景観重点地区として指定した地区数	—	4 地区
特定空き家への対応件数	倒壊の恐れや衛生上問題のある空き屋への対応延べ件数	—	3 件

〈取組みの方向〉

- (1) 本市の陸と海の玄関口である修善寺駅や狩野川公園周辺、土肥港周辺については、玄関口としてふさわしい良好な景観の創出を図ります。
- (2) 修善寺温泉場をはじめとする温泉地については、周辺の自然や歴史・文化資源が一体となった情緒あふれる温泉観光地としてふさわしい街並みの景観形成を図ります。
- (3) 天城山系や達磨山山系の山並み、狩野川等の河川、駿河湾を望む海岸線などの豊かな自然資源を生かした景観の保全を図るとともに、自然や周辺環境と調和した快適で落ち着きと味わいのある居住環境の創出を推進します。
- (4) 本市の豊かな歴史文化資源の維持を図るとともに、地域の個性を示す歴史文化景観・観光資源として活用を図りながら、次代へ継承していきます。
- (5) 空き家・空き地の所有者等に適正な管理を促すとともに、倒壊の危険性や景観を著しく損ねる廃屋の除去等を進め、それによって生じた空き地を公園、広場、防災拠点等として整備するなど、良好な景観の形成や防災力の向上を図ります。
- (6) 遊休農地や公共花壇等を活用した花による統一的な景観づくりを進めるとともに、市民参画による花いっぱい運動を通じて、ふるさとへの誇りや愛着を育みます。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	景観整備方針の策定	・ 景観計画・景観条例の制定
②	景観形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観重点地区における良好な景観の創出 ・ 建築物の色彩や高さ等の規制誘導 ・ 景観樹木、構造物等の保全推進 ・ 眺望スポットの保全・整備
③	特定空き家対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定空き家に関する実態調査 ・ 特定空き家の適正管理と解体支援
④	花いっぱい運動の推進	・ 街道沿い等の花による景観形成

4 安心安全な生活環境の整備

〈目指す姿〉

再生可能エネルギーの活用など地球温暖化対策に取り組む一方、ごみの減量化やリサイクルにより資源が有効に利用される環境保全が図られています。また、安定した水道水が供給され、下水道が適切に処理されるなど、快適な生活環境が整備されています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
1人1日あたりのごみ 排出量	市民1人1日あたりの一般廃棄物排出量	954 g	940 g
汚水処理人口普及率	(下水道接続人口+集落排水整備人口+合併処理浄化槽人口)/住民基本台帳人口×100	70.6%	76.3%

〈取組みの方向〉

- (1) 最新の技術動向に考慮した安定的、効率的なごみ処理施設の整備を推進するとともに、市民・事業者・行政が連携し循環型社会の形成を進めます。
- (2) 美しいまちの維持に向けて、不法投棄やごみのポイ捨ての防止など、市内の環境美化に努めるとともに、環境美化に対する意識の高揚を図ります。
- (3) 地球温暖化対策を推進します。
- (4) 安全性・持続性を高め、環境にも貢献するよう水道施設のレベルアップに努めるとともに、下水道施設の適切な維持・管理及び下水道への接続を促進します。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	ごみ処理の推進	<ul style="list-style-type: none">・新ごみ焼却施設の整備促進・新リサイクルセンターの整備促進・最終処分の方向性検討
②	不法投棄の防止	<ul style="list-style-type: none">・監視カメラの設置・警察との連携による取締りの強化
③	地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none">・再生可能エネルギーの利活用の推進・温室効果ガス排出量の削減
④	水道施設の整備と効率的経営	<ul style="list-style-type: none">・安定給水の確保・水道施設の省エネルギー化への取組み・経営基盤の強化や民間委託等による経営の効率化
⑤	下水道の整備と効率的運営	<ul style="list-style-type: none">・計画区域の見直しと未整備地区の解消・下水道の適正かつ計画的な管理・整備・経営基盤の強化に向けた公営企業化の推進・下水道接続の促進

5 地域防災・防犯体制の強化

〈目指す姿〉

消防をはじめ、防犯、交通安全といった日常生活における安全が確保されています。また、日頃から災害発生に対する備えが十分にとられ、まち全体あるいは地域で災害に備える体制づくりができています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
防災フリーメール登録者数	防災フリーメールの登録者総数	3,355 人	5,000 人
消火班・消防協力隊の設置地区数	地域における消火班・消防協力隊の設置地区数	39 地区	45 地区

〈取組みの方向〉

- (1) 津波対策や土砂災害対策など災害に強いまちづくりを推進するとともに、災害発生時に迅速かつ正確な情報を市民等に提供できるよう I C T等を効果的に利活用した情報伝達手段の確立を図ります。
- (2) 地域防災の要となる消防団員の充実を図るとともに、自主防災組織の体制を確立し、地域の防災力向上に努めます。
- (3) 交通事故や犯罪の少ない安全・安心に暮らせるまちづくりに努めます。
- (4) 悪質商法等から身を守る消費者教育や啓発に努め、トラブルの未然防止に向けた情報提供を行います。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	災害に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設やライフライン等の耐震化・防災化の推進 ・ 避難路の確認と整備 ・ 防災拠点等への公衆無線LANの整備 ・ 災害情報共有のためのLアラート※整備やFMISの活用
②	津波対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波防災地域づくり推進計画の策定と事業推進 ・ 津波災害警戒区域（特別警戒区域）の指定 ・ 景観に配慮した防潮堤、陸閘、防潮堤等の整備推進
③	消防体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団員（女性団員含む）の加入促進 ・ 消防団の再編成 ・ 地域の消火活動団体の育成と支援
④	地域防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域避難所・避難場所の見直しと防災施設・資機材の整備 ・ 地区防災計画の策定促進 ・ 自主防災組織の確立と強化 ・ 避難行動要支援者避難支援計画の策定
⑤	交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「思いやり横断日本一」をスローガンとした交通マナーと交通安全意識の向上 ・ 交通安全団体との連携強化 ・ 交通安全施設整備の推進
⑥	地域防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪未然防止意識の啓発 ・ 地域の防犯体制の確立と強化 ・ 防犯パトロールの強化
⑦	消費者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費生活講座の実施などによる消費者教育や啓発の推進 ・ 相談体制の充実

※Lアラート

災害時に関する情報を住民一人ひとりに迅速かつ正確に伝えることを目的とした災害情報共有システム

重点目標 3

産業力の強化

- 1 観光交流を中心とした地域産業の振興
 - 1 地域資源を活用した戦略的観光事業の推進
 - 2 産業力の底上げと人材の育成・確保

- 2 企業誘致や雇用創出に向けた取組みの強化
 - 1 市有施設の転用やインター周辺等への企業誘致
 - 2 農業生産法人の誘致と6次産業化の推進
 - 3 就業支援の充実

- 3 起業支援
 - 1 起業支援体制の充実
 - 2 空き店舗等の活用

政策 1 観光交流を中心とした地域産業の振興

施策

1 地域資源を活用した戦略的観光事業の推進

〈目指す姿〉

自然・歴史・文化などを生かした観光資源の価値がさらに高まり、市民も自らの地域に誇りを持つことで、市内外から多くの方々が訪れ、楽しんでもらえる魅力ある観光と交流が創出されています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
観光交流客数	年間の観光交流客数	342 万人	450 万人
外国人宿泊客数	年間の外国人宿泊客数	12,700 人	112,700 人
スポーツ交流人口	年間のスポーツ交流人口	54,300 人	100,000 人
オリンピック事前合宿 の誘致件数	市内へのオリンピック事前合宿誘致 延べ件数	—	10 件

〈取組みの方向〉

- (1) 風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市をめざし、本市が誇る歴史、街並み景観、文化、スポーツ等の地域資源を活用し、その魅力を高め、交流人口の増加や定住につながる戦略的な観光事業を推進します。
- (2) 自然・スポーツ・ジオパーク等のさまざまな地域資源を組み合わせた観光の一体的なブランドづくりを推進するため、効果的なプロモーションやマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う推進組織の構築を進めます。
- (3) 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、外国人観光客誘致のためのインバウンド事業や基盤整備を推進するとともに、スポーツ・文化を通じた交流を促進します。
- (4) 官民協働による美しい伊豆創造センターを中心に、伊豆半島全域で「交流産業クラスターの創出」と「ネットワーク型交通整備」を重点戦略とした伊豆観光の再生を図ります。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	着地型観光の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズム・ブルーツーリズムなどの体験型観光の振興 ・魅力プロジェクトを始めとするスポーツツーリズムの推進 ・東京オリンピック開催を意識したサイクルメッカの推進
②	観光地域づくり推進組織の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・伊豆市版DMO※の設立及び戦略的な観光事業の推進
③	外国人観光客誘客の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード決済や免税店登録、ICカード相互利用等の整備促進 ・公衆無線LANや多言語観光案内板の整備促進 ・外国人観光客使用ツール（パンフレット、コースモデル等）の制作 ・効果的な情報発信とプロモーションの促進
④	半島全域で取組む伊豆観光の再生	<ul style="list-style-type: none"> ・伊豆半島ジオパークの推進 ・東京オリンピック開催に向けた広域での誘客対策の実施 ・サイクルツーリズムの推進

※DMO

Destination Marketing/Management Organization の略で、様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランド作り、情報発信、プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となっていく観光地域づくりの推進組織

2 産業力の底上げと人材の育成・確保

〈目指す姿〉

観光業を軸に農林水産業、商工業、サービス業等の連携による商品開発や付加価値を向上させるブランド化の取組みなどにより産業力が高まり、そうした活動に対応した人材の育成・確保が促進されています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
観光客消費額	観光客1人あたりの観光消費額	15,802 円	16,800 円
市内新規就農者数	市内の新規就農者延べ人数	—	5 人
市内新規林業就業者数	市内の新規林業就業者延べ人数	—	8 人

〈取組みの方向〉

- (1) 本市の基幹産業を観光業と捉え、農林水産業、商工業、サービス業等すべての産業との連携を図るとともに、市内経済団体や金融機関等のヒト・モノ・カネ・情報を結集した組織の設立により、稼ぐ力の向上と産業力の強化を進めます。
- (2) 市内で生産される農林水産物や食料品、工業製品などの商品価値を高め、首都圏をはじめ、市内外への販路を拡大するとともに、将来的な経営の安定化と従事者の育成・確保に努めます。
- (3) 豊富な森林資源を有効活用するため、林業事業者への支援や高性能林業機械の導入等を促進するとともに、林業の成長産業化や地場産木材の需要拡大に向け、インターチェンジ周辺への木材流通施設の整備や公共施設等での積極的な木材利用を図ります。
- (4) 高齢化の進展等に対応するため、地域産業を支える人材や担い手の育成・確保に努めます。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	産業競争力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・産業力強化会議による産業間連携の促進と競争力・ブランド力の増強 ・農林水産業の競争力強化と成長産業化 ・販路拡大事業の推進 ・内陸フロンティア推進区域における事業推進
②	地域産業を担う人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・経営力の向上支援 ・担い手への農地利用集積の強化 ・地区営農組織等の育成支援 ・地域おこし協力隊の活用 ・創業支援、就業支援策の充実

政策2 企業誘致や雇用創出に向けた取組みの強化

施策

1 市有施設の転用やインター周辺等への企業誘致

〈目指す姿〉

伊豆半島の交通の要衝としての役割を高めており、インター周辺等への企業立地が進み、既存企業の強化と合わせ、雇用、就業機会の確保につながっています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
企業誘致件数	企業誘致の延べ件数	—	3 件

〈取組みの方向〉

- (1) 天城北道路の整備延伸による伊豆半島の交通の要衝としての立地優位性を生かし、伊豆市の環境に合致するような企業誘致と既存企業の留置を進めます。
- (2) 未活用の市有施設を企業誘致のツールとして、施設の状況に応じた企業とのマッチングを進めます。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	企業誘致・留置の推進	<ul style="list-style-type: none">・迅速に対応できる企業誘致推進体制の整備・企業誘致支援制度の充実・未利用公共施設の貸借や売却の促進・市内企業・事業者の経営基盤強化と事業展開支援の推進・企業間連携や交流の促進

2 農業生産法人の誘致と6次産業化の推進

〈目指す姿〉

競争力の高い経営体である農業生産法人をはじめ、中核的農業者等が育成・確保され、農林水産品が安定的に供給されるとともに、他産業と連携した高付加価値化に向けた取組みが進みつつあります。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
農業生産法人の参入数	農業生産法人の参入延べ件数	—	5 件
耕作放棄地面積	市内の耕作放棄地面積	205ha	195ha

〈取組みの方向〉

- (1) 市内集落営農組織の法人化や法人の農業参入を促し、積極的な農業経営が行われるよう支援します。
- (2) 農地中間管理事業を活用し、後継者のいない農地を集落営農組織や農業生産法人等に貸付けるとともに、耕作放棄地の解消に努めます。
- (3) 農林水産業者と各経済団体や異業種との連携を図り、地域ぐるみで6次産業化を支援し、商品開発、地域ブランド化、高付加価値化を推進します。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	中核的農業者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落営農組織の法人化支援 ・ 農業生産法人の誘致 ・ 内陸フロンティア推進区域における事業推進 ・ 農地中間管理事業の推進 ・ 耕作放棄地の解消と有効活用の推進
②	6次産業化による「食」ブランド化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6次産業化等による高付加価値商品づくりの推進 ・ 特別栽培米の推進 ・ 百貨店の催事出展などによる販路拡大事業の推進 ・ 地域資源の掘り起こしによる「ふるさと名物」の開発

3 就業支援の充実

〈目指す姿〉

就業を希望する人が、それぞれの知識や技能を生かし、多様な働き方が選択できるなど、働きやすい環境の中で就労しています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
I ターン就職者数	I ターンによる就職延べ人数	—	20 人
就職面接会での内定者数	集団合同就職面接会における就職内定者延べ人数	—	100 人

〈取組みの方向〉

- (1) 市やハローワーク、NPO 等がそれぞれの強みを生かして、Uターン・Iターン促進策や集団合同就職面接会の開催などにより、就労機会の提供や雇用のミスマッチ解消を図り、市内事業者の人材確保と市民の所得向上に努めます。
- (2) ICT を活用したサテライトオフィス（遠隔勤務）やテレワーク（在宅勤務）等を提案し、空き家・空き店舗を活用したU・Iターンを促進します。
- (3) 女性や高齢者等の就労支援の強化や市内企業の人材確保など、さまざまな取組みを一体的に実施し、雇用との需給バランスの適正化を図るとともに、若い世代が安心して働き、快適に居住できる生活環境を整備することにより、経済の好循環化を図ります。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	就労機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合同就職面接会や企業見学会等の開催 ・ 就業相談体制の強化 ・ 関係機関と連携した職業能力開発や資格取得の促進
②	U・Iターンの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内企業等の情報発信強化 ・ 空き家・空き店舗を活用したサテライトオフィス・テレワーク等の誘致 ・ 県の「静岡U・Iターン就職サポートセンター」との連携と情報発信の強化

政策3 起業支援

施策

1 起業支援体制の充実

〈目指す姿〉

性別や年齢などに関係なく、やる気のある人が新しい事業にチャレンジすることを応援する気風が定着しています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
新規創業者（起業者）数	新たに起業・創業を開始した事業者の累計数	—	15 件

〈取組みの方向〉

- (1) 市内の経済団体や金融機関等の横断的・一元的な組織による資金援助を含めた起業支援及び起業後のフォローを継続します。
- (2) 中心市街地を中心に個性的で魅力ある店舗等の創業を支援し、賑わいのある歩いて楽しい商業地の形成を図ります。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	新事業創出の支援	<ul style="list-style-type: none">・ 起業・創業相談窓口の充実・ 経営・財務・マーケティング戦略などの知識を養うセミナー等の実施・ 包括的な創業支援策の実施

2 空き店舗等の活用

〈目指す姿〉

空き店舗の活用による個性的で魅力あるショップ等の出店により、市民生活を支えている地域の商店街の活気と賑わいが再生され、たくさんの人たちが行き交い、交流を深める場となっています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
空き店舗解消数	空き店舗を活用した年間の定住・出店件数	—	3 件

〈取組みの方向〉

- (1) 空き地・空き家対策を含めた情報の一元化を行い、施設の利活用を多面的に検討し、移住促進、創業支援、雇用創出に結び付けます。
- (2) 空き店舗等への個性的なショップの誘致や創業支援のほか、市民グループの共同出店、チャレンジショップ、地域のコミュニティサロンなどとして多様な活用を図り、まちの賑わいを生み出します。
- (3) ICT を活用したサテライトオフィス（遠隔勤務）やテレワーク（在宅勤務）等を提案し、空き家・空き店舗を活用したU・Iターンを促進します。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	空き店舗の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家、空き店舗等の把握と情報一元化 ・ 創業者に向けた家賃補助やリフォーム補助等の支援 ・ 空き店舗等を活用したサテライトオフィス・テレワーク等の誘致
②	交流と賑わいの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多世代交流の促進と交流施設の整備

重点目標 4

まちへの誇りの醸成と ブランド力の向上

- 1 個性的な市民文化・都市文化の創造
 - 1 地域づくり協議会制度の推進
 - 2 歴史・文化資源の保存、継承、活用
 - 3 地域で活躍する人材や活動団体の育成

- 2 まちの個性づくりと情報発信
 - 1 まちのブランド化の推進
 - 2 戦略的なシティプロモーション

政策 1 個性的な市民文化・都市文化の創造

施策

1 地域づくり協議会制度の推進

〈目指す姿〉

各地域において地域づくり協議会が発足し、地域住民が主体となって創意工夫を重ねながら、地域活性化や課題解決に向けた取組みが活発に行われる中で、「人と人とのつながり」や「地域の絆」、「地域への愛着」が育まれています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
地域づくり協議会数	地域づくり協議会の設立数	2 団体	8 団体
地域への愛着度	自分の住む地域に愛着を感じる市民の割合	50.1%	65.0%

〈取組みの方向〉

- (1) 地域の資源や特性を生かした魅力ある地域づくりを実践するため、地域が一体となったまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティの醸成や地域の絆づくりを図ります。
- (2) 活力ある地域づくり活動が将来にわたって続くよう、地域づくり協議会のコーディネート機能や事務局機能の強化や人的・経営的基盤の整備を支援します。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	安心安全を支える絆づくりの推進	・コミュニティ活動への支援 ・多世代交流の促進と交流施設や広場等の整備
②	地域づくり協議会制度の推進	・地域づくり協議会設立支援 ・地域づくり計画の策定支援 ・特色ある地域づくり活動の促進

2 歴史・文化資源の保存、継承、活用

〈目指す姿〉

豊かな自然や景観、歴史、文化が市民の手によって生まれ、受け継がれるとともに、市民の文化活動が活発に展開され、本市の顔となる魅力的な文化が創造・発信されています。また、それらが、かけがえのない財産として市民に共有され、故郷を愛する心や地域への愛着につながっています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
無形民俗文化財団体数	無形民俗文化財支援事業対象団体数	9 件	現状維持

〈取組みの方向〉

- (1) 本市の歴史文化的資源や伝統文化を次代に継承していくため、伝統文化に身近に触れる機会を創出するとともに、地域の継承活動の支援のほか、市民の学習意欲や愛護意識を啓発するための活動を推進します。
- (2) 市民が文化・芸術に親しむ機会を提供し、豊かな心や感性、創造性などを育むとともに、市民による文化・芸術活動を促進します。
- (3) 郷土資料や地域文化をはじめとする蔵書や講座の充実を図るとともに、市民ニーズに対応した図書館づくりを進めます。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	歴史的地域資源の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市所蔵美術品の公開と美術館建設に向けた計画策定 ・文化財の保存とまちづくりへの活用 ・無形民俗文化財の伝承支援 ・歴史的地域資源の観光への活用
②	文化芸術に接する機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術に気軽に接し参加する機会の提供 ・自主的な文化芸術活動の支援
③	地域に根ざした図書館づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の運営や配置の見直し ・郷土資料をはじめとする蔵書の充実 ・図書館講座の拡充

3 地域で活躍する人材や活動団体の育成

〈目指す姿〉

市民や地域活動団体、NPOなど、多様な主体による連携したまちづくり活動や、市政への積極的な参画によって、市民が主体となったまちづくりが実践されています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
未来塾の参加者総数	未来塾への参加実人数の累計	93 人	170 人
若者交流施設 (gizu) の年間利用人数	gizu の年間利用延べ人数	2,209 人	3,000 人

〈取組みの方向〉

- (1) 活力ある地域づくり活動が将来にわたって続くよう、「伊豆市未来塾」などにより地域活動を担う人材の育成に取り組めます。
- (2) 市民・地域活動団体・NPO・事業所・行政などのさまざまなまちづくり活動団体が、それぞれの特性を生かして相乗効果が発揮されるよう、まちづくり活動団体の連携・協力を促進します。
- (3) 青少年が社会の中で責任や役割を自覚し、積極的に社会参加することを促すため、青少年自らが企画するイベントや活動発表を行う機会や場の提供を関係団体や企業、NPO等との連携により行います。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	地域で活躍する人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの担い手育成に向けた伊豆市未来塾の開催 ・未来塾卒業生等の活動支援 ・青少年の自主的活動の創出促進 ・多様な生涯学習機会の提供
②	まちづくり活動団体等の連携・協力の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・団体等の交流・連携の場となる「gizu」の運営 ・活動団体のネットワーク化の推進と連携強化

政策2 まちの個性づくりと情報発信

施策

1 まちのブランド化の推進

〈目指す姿〉

豊かな自然や温泉、歴史文化、食などの地域資源が活かされ、他の自治体とは異なる本市の魅力や価値、知名度や好感度が高まり、多くの人々が行き交う活気と賑わいのあるまちが形成されるとともに、市民の郷土に対する愛着や関心が高まっています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
観光交流客数	年間の観光交流客数	342 万人	450 万人
ミシュラン・グリーン ガイド・ジャポン認定 数	世界的に評価の高い旅行ガイドへの 認定数	3 ヶ所	5 ヶ所

〈取組みの方向〉

- (1) 本市が誇る豊かな自然や温泉、日本一のワサビを育む清らかな水、先人たちが育んできた歴史・文化、街並み景観、スポーツ等の地域資源を活用し、その個性を磨くとともに、伊豆半島の東西と南北の軸が交わる交通利便性を生かした風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市としての魅力やブランド力の向上に努め、定住人口や観光客の増加に結びつけます。
- (2) 耕作放棄地等を活用した体験農園や空き家の活用、直売市場、農家レストランなどの6次産業化への支援などにより、「農」と「食」の魅力向上と農林水産業のブランド力を創生します。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	地域ブランド化の推進	・温泉や自然、歴史文化資源、街並み景観、地域の特産品などを結びつけた地域イメージの向上
②	「農」と「食」のブランド力創生	・6次産業化等による高付加価値商品づくりの推進 ・地域資源の掘り起こしによる「ふるさと名物」の開発

2 戦略的なシティプロモーション

〈目指す姿〉

多様な情報通信技術等を活用し、本市の魅力が市内外へ発信されることで、市民の郷土に対する誇りや愛着が育まれるとともに、好感や信頼を獲得し、多くの人々が行き交う活気と賑わいのあるまちが実現しています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
市ホームページへのアクセス数	市ホームページへの年間アクセス数	347 万件	500 万件
外国人宿泊客数	年間の外国人宿泊客数	12,700 人	112,700 人
ふるさと納税の件数及び金額	ふるさと納税による年間の寄付件数及び金額	37 件 325 万円	200 件 4,000 万円

〈取組みの方向〉

- (1) ホームページや広報誌、SNS、コミュニティFM等、それぞれの特徴を生かした効果的で戦略的な情報発信を市内外に幅広く発信するとともに、さまざまな機関と連携し、情報の一元化を図ります。
- (2) 農村集落の街並みや棚田などの「農の景観」、山並みや海、川などの「自然景観」、情緒ある温泉街や民俗芸能、住民の地域づくり活動などの「文化的景観」の修景や活動を支援するとともに、フィルムコミッションやイベント誘致などにより、その魅力を発信します。
- (3) 増加する訪日外国人や東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、アジアを中心とした海外プロモーションを積極的に行い、外国人観光客誘致を推進します。
- (4) 本市の魅力や特産品等をPRするため、都内にアンテナショップを開設するとともに、マーケティング調査結果等を商品開発につなげます。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	シティーセールスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な情報通信技術を活用した市内外への情報発信 ・マスコミや映像作品等を活用したイメージアップ ・海外プロモーションの推進 ・アンテナショップの開設

重点目標 5

少子化対策と次代を担う人材の育成

1 子育て支援の充実

- 1 結婚、妊娠・出産、子育ての総合的な支援
- 2 子育て環境の充実

2 教育環境の充実

- 1 よりよい教育環境の創出とコミュニティスクールの推進
- 2 小中連携教育の推進
- 3 家庭や地域の教育力向上と連携強化

政策 1 子育て支援の充実

施策

1 結婚、妊娠・出産、子育ての総合的な支援

〈目指す姿〉

子どもたちが心身ともに健やかに育つとともに、安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを感じながら、親と子が共に成長することができる環境が実現しています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
婚活支援事業による結婚成立件数	婚活支援事業を通じた年間結婚件数	—	毎年 1 組以上
合計特殊出生率	1 人の女性が生涯に産む子供の平均数	1.25	1.69

〈取組みの方向〉

- (1) 若い世代が結婚や家庭を持つことへの夢を抱き、その夢を叶えることができるよう、地域が一体となって、その幸福感や喜びを伝えるとともに、関係機関等と連携した支援により、結婚機運の醸成を図ります。
- (2) 若い世代に対する妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、妊娠・出産に関する不安や育児の不安・負担を軽減するための支援を充実し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	結婚の希望をかなえる環境づくり	<ul style="list-style-type: none">・ 結婚相談体制の充実・ 出会いの場、ふれあいイベント等の提供
②	妊娠・出産への切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none">・ 不妊治療費助成の充実など妊娠を望む夫婦への支援・ 妊婦健康診査や妊産婦医療費助成の充実・ 妊娠期からのワンストップ相談支援を行う子育て包括支援センターの整備・ 新生児訪問等を通じた「顔が見える」ネットワークの構築・ マタニティマークの啓発

2 子育て環境の充実

〈目指す姿〉

高齢者をはじめとする地域の人たちの体験を生かし、地域社会が一体となって、子育ての支援に取組み、子育て家庭が愛情を持って安心して子どもを産み育て、子どもがいきいきと子どもらしく育っています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
子育て支援サービスの満足度	子育て支援サービスに不満を持っていない市民の割合	66.9%	80.0%
次世代の各年齢人口	15歳以下の各年齢人口	—	200人

〈取組みの方向〉

- (1) 子育て支援拠点を中心に、子育て家庭の育児不安の解消など、地域における子育て支援の活動の輪を広げます。
- (2) 仕事や子育ての両立支援やさまざまな保育ニーズに対応するため、認定こども園の充実など、小学校就学前の子どもに質の高い教育と保育を一体的に提供します。
- (3) 子どもの健康づくりを支援するため、病気の早期発見・早期治療を促進するとともに、子育て世代の経済的負担の軽減や健康診査等の支援策の充実を図ります。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	地域全体で子育てを支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援拠点の整備 ・多世代交流の促進と交流施設の整備 ・子育て相談・情報提供等の充実
②	仕事と子育ての両立支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の整備促進 ・子育て支援策・子育て支援サービスの充実 ・子育てニーズと施設利用を適切に結びつける保育コンシェルジュの設置 ・休日・夜間保育の実施と病児・病後児保育、一時預かり等の充実
③	子どもの健やかな成長支援	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターの設置による療育支援の強化 ・こども医療費助成制度の充実 ・健康診査・栄養指導の充実

政策2 教育環境の充実

施策

1 よりよい教育環境の創出とコミュニティスクールの推進

〈目指す姿〉

地域の教育力や教育資源を活用した教育活動など、地域との協働・連携が活発な特色ある学校運営が行われ、児童生徒がいきいきと充実した学校生活を送っています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
学校教育に関する満足度	学校教育に不満を持っていない市民の割合	69.5%	80.0%
魅力ある新中学校の建設	学校再編計画に基づく新中学校の設置	—	開校

〈取組みの方向〉

- (1) 児童生徒のよりよい教育環境づくりをめざし、学校再編計画に基づく小中学校の統廃合を進めるとともに、児童生徒の安全確保と地域住民の応急避難場所としての役割を果たすため、校舎・体育館等の改修整備・耐震化を進めます。
- (2) 児童生徒が、基礎的・基本的な学習内容や、実生活の中で知識や技能を活用する力を身につけられるよう「わかる授業」を推進するとともに、将来の夢や希望を育み、自ら課題を見つけ、よりよく解決する資質や能力を育成します。
- (3) 児童生徒がさまざまな体験活動を通じて、自らを律しつつ、他人とともに協調し、人を思いやる心やボランティアなどの社会に貢献する態度を養うための取組みを推進します。
- (4) 生涯にわたり健康に生活するための体力を身に付けられるよう、体力の向上を図るとともに、望ましい食習慣を育成し、健やかな体づくりを推進します。
- (5) 児童生徒の一人ひとりの教育ニーズに適切に対応するため、特別な教育的支援を要する児童生徒に対する指導の充実を図ります。
- (6) 各学校が、特色ある学校づくりを推進するため、家庭や地域、企業等と連携・協力した「伊豆市型のコミュニティスクール」を推進し、豊かな心や郷土への愛情を育みます。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	魅力ある教育環境の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・学校再編計画の推進 ・学校施設の改修整備、耐震化の促進
②	確かな学力の定着	<ul style="list-style-type: none"> ・わかる授業の展開とICT化の推進 ・小中連携教育の推進 ・社会体験学習や地域の教育力を生かした教育の推進 ・情報活用能力や情報モラル、コミュニケーション能力を高める学習の充実
③	豊かな人間性や健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・心を育む教育活動の推進 ・いじめゼロ運動の推進 ・学校図書・読書活動の推進 ・部活動や体力向上の推進 ・食育の推進 ・防災教育・交通安全教育の推進
④	特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教室における指導の充実 ・全教職員の特別支援教育に係る指導力の向上 ・児童発達支援センター等と連携した相談支援の充実
⑤	地域と連携した独自性のあるコミュニティスクールの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域・企業等による参画型授業の推進と学校支援の充実 ・コミュニティスクール推進委員会との連携による特色ある学校づくりの推進

2 小中連携教育の推進

〈目指す姿〉

縦割り活動を通じた異学年間の交流や教職員の連携、地域の教育資源の活用が活発となり、児童生徒がいきいきと充実した学校生活を送っています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
小中一貫校数	学校再編計画に基づく小中一貫校の設置数	—	1 校

〈取組みの方向〉

- (1) 9年間を見通した系統的な指導により、一層の学力の向上と十分な学校生活への適応が図られ、児童生徒の交流活動や教職員の連携、地域教育資源の活用による教育活動の充実を図ります。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	小中連携教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・土肥地区における小中一貫校の設立 ・ALTの効果的な活用等による英語教育の充実 ・縦割り活動を通じた異学年間の交流促進
②	教職員の交流・連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員交流の実施 ・乗り入れ授業や相互授業公開等の実施

3 家庭や地域の教育力向上と連携強化

〈目指す姿〉

地域の子どもは地域で育てるという意識が向上し、学校・家庭・地域等が連携し、地域全体で子育て支援や子どもたちの教育に取り組むとともに、多世代が共に学び合う交流が進み、誰もがいきいきと活発に暮らしています。

〈指 標〉

指 標	指標の説明 (定義・出典等)	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
地域への愛着度	自分の住む地域に愛着を感じる市民の割合	50.1%	65.0%
中学 1 年生の朝食摂取率	朝食を毎日食べる中学 1 年生の割合	94.7%	100%

〈取組みの方向〉

- (1) 放課後における児童の健やかな育成など、地域・学校等と連携して子どもたちの安全・安心な居場所を設けるとともに、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進します。
- (2) 虐待の未然防止のため、地域や関係団体との連携強化や養育相談の充実、また、虐待の恐れのある家庭の早期発見に努めます。
- (3) 家庭の教育力を向上させるため、家庭教育支援員の配置など、家庭教育支援の充実を図ります。

〈主要事業〉

No	主要事業	内 容
①	地域全体で子ども達を育てる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の開設 ・子育て支援拠点の整備 ・多世代交流の促進 ・子どもや子育て家庭の交流の場・機会の提供 ・ふるさとへの誇りを高める「ふるさと学習」の推進 ・地域における読書活動の推進
②	児童虐待発生防止	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守り体制の整備や関係機関との連携強化 ・養育に関する相談体制の充実
③	家庭教育支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援員の配置 ・「早寝・早起き・朝ごはん」の推進 ・スマートフォンやSNS等に対応した情報モラルの向上